

# 第71号

発行編集  
両津地区防火委員会  
(佐渡市両津消防署予防係内)

TEL 27-3555  
27-3599  
FAX 27-7297

両津地区

# 防火委員会だより

## 署長就任のごあいさつ

佐渡市両津消防署

署長 篠原信司

令和8年4月1日付で、佐渡市両津消防署長を仰せつかりました篠原でございます。就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

両津地区防火委員会は、昭和29年2月の発足以来、72年という長きにわたり、地域住民の皆様とともに火災予防の普及啓発に尽力して参りました。

これまでの主な事業を振り返りますと、消火器及び格納箱の整備、火災予防運動期間中の懸垂幕掲示、次世代を担う子どもたちへの標語入り鉛筆の贈呈や標語作品の募集、さらには無火災町内や永年勤続者への表彰など、多岐にわたる活動を展開しております。これらの尊い事業につきましては、今後も変わることなく継続し、地域一丸となった防火体制を堅持して参る所存です。

一方で、両津湊・夷地区をはじめとする木造建築密集地においては、過去に幾度となく延焼拡大による甚大な被害を経験して参りました。これを受け、島内44区画の指定地域を中心に、令和元年度からは地域住民の皆様、消防団、当委員会、そして関係機関が緊密に連携し、より実践的な訓練を積み重ねております。

火災から尊い生命・身体・財産を守るためには、住民一人ひとりが日頃から高い防火意識を持ち続けることが不可欠です。我々消防職員も、「安全で安心な生活の維持・確保」を不変の使命とし、市民の皆様への信頼と負託に込められるよう、一意専心、職務に邁進して参ります。

結びに、両津地区防火委員会の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の就任の挨拶とさせていただきます。

## 令和8年

### 第72回定期総会を開催しました。

令和8年1月24日(土)に令和8年第72回両津地区防火委員会定期総会が開催されました。総会におきまして令和7年事業報告及び決算報告、並びに令和8年事業計画案及び予算案がそれぞれ承認されました。また、左記のとおり無火災町内、永年防火委員、永年勤続両津分団員への表彰を行いました。おめでとうございます。

### 無火災町内表彰

令和7年

20年無火災 湊3、5

30年無火災 夷7、春日4

50年無火災 旭町

60年無火災 夷8

### 永年防火委員表彰

令和7年

宇貝 和幸(夷7)、坂口 昭男(海岸通)

### 永年勤続両津分団員表彰

令和7年

木村 敦

各町内の防火に対する高い志により、このような素晴らしい記録が達成できたものと思います。

これからも火災のない安全な地域であり続けられるよう、両津地区防火委員会の活動に協力をお願い致します。



# 林野火災注意報・警報の運用開始

空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。火の取り扱いに十分注意しましょう。

## 林野火災注意報の発令条件

前3日間の合計雨量が

1mm以下

+

前30日間の合計雨量が

30mm以下



または

乾燥注意報の発表

## 林野火災警報の発令条件

林野火災注意報の発令指標

+

強風注意報の発表

空気、カラカラ

強風注意報

## 屋外での火の使用中止の努力義務(罰則なし)

発令地域での屋外での火の使用中止の努力義務



火災を未然に防ぐため、発令地域では屋外での火の使用を控えましょう。

## 屋外での火の使用制限(罰則あり)

発令地域での屋外での火の使用制限

例えば...



花火



焚き火

発令地域では、屋外での火の使用が制限されます。違反した場合は、罰則の対象となります。

違反した場合の罰則(消防法第46条の規定による)

林野火災警報が発表された地域で火気の使用制限に違反した場合  
30万円以下の罰金

## 近年の大規模林野火災の例

令和7年(2025年)2月  
岩手県 大船渡市  
焼損面積  
約3,370ha



令和8年(2026年)4月  
岩手県 大槌町  
焼損面積  
約1,633ha



※焼損面積は通報値であり、今後変わる可能性があります。

## 発令及び解除の周知方法



消防車両による  
市内巡回広報



緊急情報  
伝達システムによる  
広報



市のホームページ、  
SNS等への掲載

一人ひとりの注意が、山や森を火災から守ります。

林野火災を防ぐため、みなさまのご協力をお願いします。

# 事務局から会費納入についてのお願いです!

## 現在の防火費の集金方法

防火費は、各町内ごとに1世帯当たり毎月70円(年額840円)を毎月払い、数か月まとめ払い、年一括払いなど様々方法で両津消防署へ納めに来ていただき、その都度領収書を発行しています。

## 現在の名誉会費の集金方法

名誉会費は、毎年6月以降に1事業あたり年額6,000円を納めていただいています。会費の徴収につきましては、事務局が直接事業所に伺いその場で領収書を発行する場合があります。

### ◆事務局の実情…

事務局では皆様からお預かりした会費を、その都度JAの窓口に入金しに行きますが、当直勤務人員の減少により外部出向ができない場合や災害対応等によりその業務が滞ることが多々あります。また、名誉会費についても、お約束した日時に伺えないことも多々あります。

更には、佐渡市の監査委員会より事務局内で現金を一時保管することは極力しないようにとの指導がされています。

### 事務局の実情から今後の会費の納入につきまして

**防火費は…年払いでの一括納入 名誉会費は…金融機関でのお振込みを**  
 お願いします。

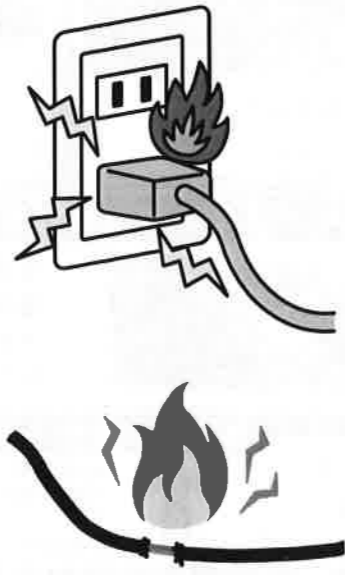
振込先：佐渡農業協同組合 両津支店(普通) 口座番号 0044108

口座名：リョウツチクボウカイインカイ カイチョウ イイジマ ジロウ

※ JA 窓口でのお振込みの場合は振込手数料110円が別途必要です。  
 (他金融機関からのお振込みは手数料が違いますのでご注意ください。)  
 ※防火費につきましても、お振込みいただける町内はご協力お願いいたします。  
 ※振込名義は、「町内名」(例：夷〇、湊〇〜〇)としてください。

### 漏電ブレーカーのご確認を!!

漏電ブレーカーが正常に動いているかの確認はテストスイッチが有効です。正常な場合、テストスイッチのあと、漏電ブレーカーが電気を遮断します。何も反応が無ければブレーカーが故障している可能性が高いので、電気工事士や電力会社に相談しましょう。漏電ブレーカーの寿命ですが、日本電機工業会の公表によると製造から約13年が取り替え時期の目安といわれています。



### 漏電火災にご注意を!!

漏電が起きる原因で多いのは埃のたまったコンセント、古い家電製品、建築年数40年以上経過による老朽化した配線、ネズミなどの小動物による電線の損傷です。また沿岸部では海水の飛来塩分が住宅内の電線と反応した場合、漏電を引き起こす場合もあります。

## 令和8年の役員、委員を紹介しします

- ◆会長 飯島 次郎(夷6)
- ◆副会長 後藤 盛一郎(夷3)  
本間 一也(若宮通)
- ◆幹事 石塚 康浩(湊3) 石路 彦彦(湊4) 鈴木 英博(城の内2) 岩原 雅一(夷5) 金子 和幸(夷7) 宇貝 ひとみ(春日1) 福嶋 祐樹(春日5) 松田 孝明(栄町)
- ◆名誉会員代表幹事 長嶋 和弘(佐渡ガス) 石川 昌弘(ホテル天の川荘)
- ◆監事 桑崎 禎史(夷新) 桑崎 聡(湊3)
- ◆委員 高野 敏明(湊1) 北野 二乙(湊1) 本間 真二(湊2) 中村 賀津宏(湊2) 橋本 義行(湊2) 福嶋 良行(湊4) 甲斐 昭良(湊4) 小笠原 良(湊5)

- ◆委員 山口 博司(城の内1) 小池 敬二(夷1) 中村 義之(夷2) 若林 光伸(夷4) 岩原 正広(夷8) 篠原 洋一(春日2) 齋藤 博文(春日3) 土屋 昭功(春日4) 坂口 昭男(海岸通) 岩田 桂子(旭町) 矢野 敏夫(築地) 高橋 千太郎(神明町) 奥井 靖明(八郎平1) 藤田 裕一郎(八郎平2) 高橋 正夫(浜田1) 齊藤 清子(浜田2) 市橋 輝子(福浦1) 横矢 輝樹(福浦2) 清水 信幸(福浦3)
- ◆顧問 佐渡市両津市民センター センター長 藤井 隆博 佐渡市両津消防署 長 篠原 信司
- ◆事務局(両津消防署予防係) 大屋 祐一、余湖 修一 山本 浩由、後藤 勝宗 遠藤 雅也、中村 純基 小野 圭祐、北村 樹

## 名誉会員事業所

- ▼あおさや▼麻布組▼飯島ニューハウス 建築▼内浦漁協▼内海府漁協▼内田家具 ▼エビス自動車▼オイルサービス▼奥田 保険▼割烹ふじはら▼加茂湖漁協▼菊池 組▼キング両津店▼柳谷鉄工所▼県漁連 ▼小池組▼高坂防災▼湖畔の宿吉田家 ▼佐渡ガス▼佐渡汽船運輸▼佐渡漁協 両津支所▼佐渡自動車整備▼佐渡大商 ▼サンアート▼新湊自動車▼セイヒョー ▼Diaprette(旧第一印刷所) ▼大光銀行▼太陽堂▼大和産業▼第四北 越銀行両津支店▼武田電設▼天領盃酒造 ▼堂谷組▼朱鷺伝説と露天風呂の宿きらく ▼戸田商店▼新潟県観光物産▼新潟交通 佐渡▼日本タール秋津給油所▼パーク ドライ▼羽吉浜漁協▼広瀬組▼ホーム センタームサシ両津店▼ホテル天の川荘 ▼ホテル志い屋▼ホテルニュー桂▼本間組 ▼松田製作所▼まるか旅館▼湊製作所 ▼ミナト石油▼ゆたかや旅館▼両津 ニュードライ▼両津南埠頭ビルシタウン 商店会▼ワタナベオート▼渡辺産商 ▼JA佐渡両津支店

(57事業所 五十音順)

## 令和7年 佐渡市火災件数

総件数 18件(1件)

- 《内訳》
- 建物火災 8件(1件)
  - 林野火災 0件(0件)
  - 車両火災 3件(0件)
  - 船舶火災 0件(0件)
  - その他の火災 7件(0件)
- ※( )は両津地区防火委員会地区内の火災件数です。

令和8年度 全国統一防火標語

『火の確認 55日を定める 55習慣』

### 消火訓練の開催について

令和8年10月4日 10時から両津消防署で消火器取り扱い訓練・濃煙体験などを開催予定です。

詳細が決定次第、回覧板で周知いたします。

### 気象状況により、

「林野火災注意報」 「林野火災警報」 が発令されます。

「林野火災注意報」「林野火災警報」とは林野火災の予防上注意・危険な気象状況になった際に発令されます。詳しくは4ページをご覧ください。